

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成23年4月14日(2011.4.14)

【公開番号】特開2009-235288(P2009-235288A)

【公開日】平成21年10月15日(2009.10.15)

【年通号数】公開・登録公報2009-041

【出願番号】特願2008-85045(P2008-85045)

【国際特許分類】

C 08 G 63/85 (2006.01)

【F I】

C 08 G 63/85

【手続補正書】

【提出日】平成23年2月24日(2011.2.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

テレフタル酸を主成分とするジカルボン酸と1,4-ブタンジオールを主成分とするジオールとを、有機チタン化合物触媒の存在下、連続式にてエステル化反応させた後、次いで重縮合反応させてポリブチレンテレフタレートを製造する方法において、前記有機チタン化合物触媒をジオールに溶解させた触媒溶液の水分率を250 ppm以下として反応系内へ供給することを特徴とするポリブチレンテレフタレートの製造方法。

【請求項2】

触媒溶液の温度を70～120として反応系内へ供給することを特徴とする請求項1記載のポリブチレンテレフタレートの製造方法。

【請求項3】

触媒溶液中での有機チタン化合物の濃度が1重量%～20重量%であることを特徴とする請求項1または2記載のポリブチレンテレフタレートの製造方法。

【請求項4】

触媒溶液を反応系内へ供給する配管内の流速が、送液配管の最大口径部分で秒速0.01m以上であることを特徴とする請求項1～3のいずれかに記載のポリブチレンテレフタレートの製造方法。

【請求項5】

有機チタン化合物がテトラ-n-ブチルチタネートであることを特徴とする請求項1～4のいずれかに記載のポリブチレンテレフタレートの製造方法。